

平成 24 年 6 月 11 日
港湾局 海岸・防災課 危機管理室

『第 9 回 日 ASEAN 港湾保安専門家会合』の結果報告
—新しい「日 ASEAN 港湾保安向上行動計画」の策定について—

国土交通省港湾局は、6 月 5 日（火）から 6 月 6 日（水）まで、シンガポールにおいて「第 9 回 日 ASEAN 港湾保安専門家会合」を開催いたしました。本会合は、日 ASEAN 交通連携の一つである「海事セキュリティプログラム」の一環として、各国の政府関係者による港湾保安対策の向上を目的として実施しています。結果は下記のとおりです。

記

1. 日 時

平成 24 年 6 月 5 日 第 9 回 日 ASEAN 港湾保安専門家会合
6 月 6 日 会合及び港湾保安対策の実例視察（シンガポール港）

2. 場 所

シンガポール

3. 参加者

カンボジア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム及び日本の港湾保安の専門家、及び海事保安関連コンサルタント等計 19 名が参加。日本からは、港湾局海岸・防災課危機管理室 山本康太課長補佐、市村欣也専門官らが参加しました。議長は日本の市村欣也専門官が務めました。

4. 主な内容

(1) 各国個別行動計画の報告

「各国個別行動計画」について、前回（第 8 回）会合からの進捗や、各国が抱える港湾保安対策に関する課題等が報告されました。

(2) 新しい「日 ASEAN 港湾保安向上行動計画」案の採択

これまでの「海事セキュリティプログラム」の活動を通して蓄積された港湾保安に関するノウハウを、各国の港湾まで確実に普及するため、新しい「日 ASEAN 港湾保安向上行動計画」が必要との合意がなされていたところですが、今会合では、新しい「日 ASEAN 港湾保安向上行動計画」案が採択され、日 ASEAN 交通大臣会合での承認を得るため、第 10 回日 ASEAN 次官級交通政策会合（6 月 26 日、沖縄）に提案することが合意されました。

(3) 継続的な港湾保安対策の実施に関する討議

今後も日 ASEAN が協力し、新たな「日 ASEAN 港湾保安向上行動計画」に基づいた、港湾保安講師育成と港湾保安監査人材育成を中心とする保安対策を向上させる活動を継

続的に実施して行くことが合意されました。

(4) 第 10 回 日 ASEAN 港湾保安専門者会合

次回会合は、平成 24 年末にベトナムで開催されることが合意されました。



会合出席者



会議の様子

(参考)

- 「日 ASEAN 海事セキュリティプログラム」は、SOLAS 条約の実施を支援する目的で、日 ASEAN 地域における海事セキュリティを改善し、平成 15 年 10 月にヤンゴンで開催された「第 1 回日 ASEAN 交通大臣会合」において、日アセアン交通連携プロジェクト（別紙「参考 日 ASEAN 交通連携における取組み」）の一つとして採択されました。
- 「日 ASEAN 港湾保安向上行動計画」は、「各国個別行動計画」と「集合行動計画」からなる行動計画で、各種マニュアルの作成や共同訓練の実施による Plan -Do -Check and Action サイクルの実現などについて定められており、平成 19 年 2 月にバンコクで開催された「第 5 回 日 ASEAN 交通大臣級会合」において承認されました。

以上

【連絡先】:

港湾局海岸・防災課危機管理室 市村・山本

電話:(直通) 03-5253-8070 (内線)46284

Fax: 03-5253-1648